

三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕（H25.3）の概要について

■ 第1章 これまでの広域防災拠点の整備について（P.2～）

○H9年3月に策定された「三重県広域防災拠点基本構想」における基本的な考え方とその後の広域防災拠点施設の整備状況について整理

● 基本的役割

- ①防災に関する啓発等の場
- ②資機材等保管(初動期)
- ③災対本部連絡調整・拠点活動調整
- ④応援要員支援(受入・移動)
- ⑤資機材等の受入・一時保管・搬送支援
- ⑥空輸による災害応急対策の支援
- ⑦意思決定総合調整の場
- ⑧災害情報の収集・提供

● 基本的機能

- イ)教育・訓練・啓発機能
- ロ)保管機能
- ハ)情報通信機能
- ニ)応援要員等受入れ及び輸送機能
- ホ)空輸機能
- ヘ)物資集配機能
- ト)連絡、調整、決定機能

○ 配置の考え方

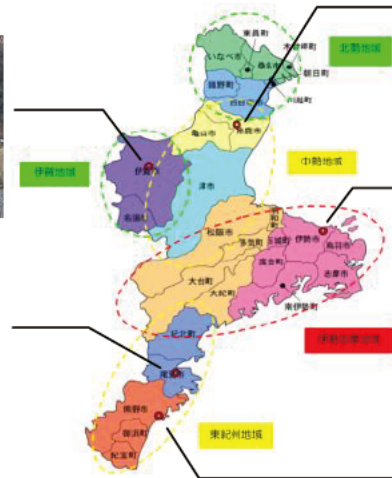
- ・「三重県地域防災計画被害想定調査(H7～8)」の被災パターンに対応できる
- ・孤立化に対応できる
- ・災害時に「リリ」ターで全県域をカバーできる

【広域防災拠点の整備状況】

伊賀拠点



東紀州〔紀北〕拠点



中勢拠点



伊勢志摩拠点



東紀州〔紀南〕拠点



拠点名称	整備状況
北勢拠点	未整備
中勢拠点	H13年度整備済
伊勢志摩拠点	H21年度整備済
伊賀拠点	H24年度整備完了予定
東紀州拠点	(紀北)H18年度整備済 (紀南)H19年度整備済

基本構想策定から約16年が経過し、社会情勢の変化や東日本大震災等での課題を、北勢拠点の整備へ反映させる必要がある

■ 第2章 社会情勢の変化と既往災害からの教訓（P.12～）

○社会情勢の変化及び東日本大震災やその他災害からの課題を抽出し、基本構想へ反映

① 社会情勢の変化

- ・新たな緊急輸送道路の指定増
- ・耐震強化岸壁を有する港湾施設を整備
- ・「リリ」ター臨時着陸場の指定増
- ・災害拠点病院の増加、「SCU」「DMAT」の創設
- ・みえ災害ボランティア支援センターの設置
- ・各種災害時活動計画の策定に伴う各種防災拠点施設の指定

① 基本構想へ反映すべき項目

- イ)道路交通網の変化への対応
- ロ)防し関連施設の充実への対応
- ハ)災害医療体制の充実への対応
- ニ)ボランティア組織の確立と活動への対応
- ホ)広域応援協定の充実への対応

② 東日本大震災やその他災害からの課題

- ・通信途絶や庁舎被災等により被災状況の把握や報告・発信等に支障
- ・被災地への物資の調達・輸送における混乱、生活必需品の入手難
- ・燃料供給途絶により災害応急対策活動に支障

② 基本構想へ反映すべき項目

- イ)平常時における教育・訓練の充実
- ロ)支援のための物資の確保
- ハ)通信基盤施設の整備
- ニ)応援要員の輸送体制の構築
- ホ)陸上輸送ネットワークの確保
- ヘ)十分な物資集配能力の確保
- ト)広域防災拠点での燃料の確保



■ 第3章 広域防災拠点施設等構想検討委員会における議論等（P.19～）

○三重県の広域防災拠点のあり方について検討するために、学識経験者や防災関係機関等で構成する「広域防災拠点施設等構想検討委員会」を設置



開催年月日	協議事項等
第1回 (H24. 7. 20)	・三重県における災害対応の現状と課題について ・三重県広域防災拠点の整備状況について ・三重県広域防災拠点の課題と展望について
第2回 (H24. 9. 5)	・三重県における広域防災拠点のあり方について ・広域防災拠点施設候補地の検討について ・北勢拠点候補地について
現地視察 (H24. 11)	(北勢拠点の候補地について現地視察を実施)
第3回 (H25. 2. 5)	・北勢拠点の候補地について ・広域防災拠点のあり方について
第4回 (H25. 3. 19)	・広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕(案)について

三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕（H25.3）の概要について

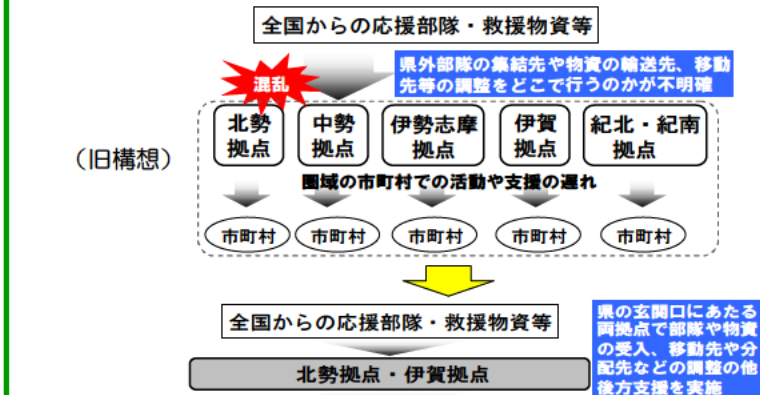
第4章 広域防災拠点のあり方（P.24～）

○社会情勢の変化、及び東日本大震災等から明らかとなった課題を踏まえて、三重県における広域防災拠点の基本的な考え方を整理

○社会情勢の変化や課題を踏まえた新たな機能

- ・全国からの広域応援部隊の受入れ、情報提供、活動支援
- ・全国からの救援物資等の一時保管、分配等の後方支援

○全県的な視点からの役割と機能（P.26～）

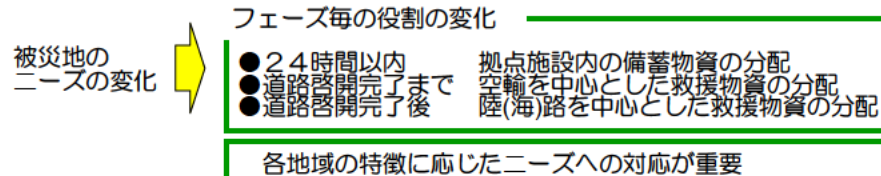


役割の階層化

(新構想)

北勢拠点 (メイン拠点)	・全国からの救援物資の受入と集配、各拠点への輸送及び調整 ・応援部隊の受入と情報提供及び活動調整や活動の支援 ・北勢地域における傷病者等の医療搬送の支援
伊賀拠点 (サブ拠点)	・主に西日本方面からの救援物資の受入と集配、各拠点への輸送、また、応援部隊の受入と情報提供及び活動の支援
中勢拠点	・北勢及び伊賀拠点で受け入れた救援物資の集配や余剰分の一時保管等をサポート ・北勢拠点を全県対応に特化させるために、北勢地域の支援を代替
伊勢志摩拠点	・県外及び北勢拠点等からの救援物資の受入や集配、東紀州拠点への救援物資等の搬送支援 ・SCUと一体となって医療搬送を支援
東紀州拠点	・東紀州地域における傷病者等の医療搬送を支援 ・紀北・紀南拠点が相互に連携して地域を支援

○地域支援の視点からの役割と機能（P.29～）



○既存の広域防災拠点の強みと弱み（P.32～）

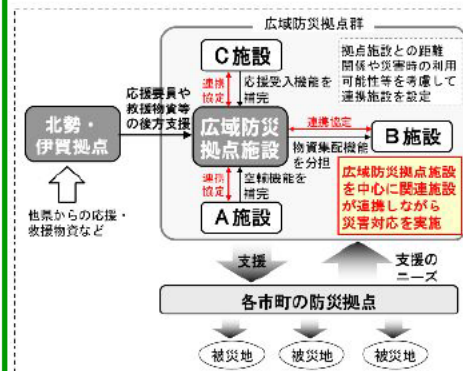
・各広域防災拠点施設の強みと弱みを整理

- エリア規模が大きい（伊勢志摩）
- 備蓄倉庫規模が大きい（中勢）
- ×浸水想定域が大きくなった場合には陸路が使用できず空輸に依存（紀南）
- ×応援要員を受け入れる施設が少ない（紀北）
- ×アクセス路幅員が狭い（中勢・紀北）

広域防災拠点施設間、広域防災拠点施設の周辺施設との連携によって、不足している機能を補い、機能を高めることが重要

○広域防災拠点のあり方（P.37～）

・各拠点の強みを活かしつつ、弱みを補完しながら役割や機能を発揮するために、周辺施設との機能分担や機能補完などを行い、広域防災拠点を形成



- 広域防災拠点施設の役割の明確化
- 広域防災拠点の機能の一部を周辺施設と連携
- 広域防災拠点施設と周辺施設とが一体となって広域防災拠点を形成

フェーズ	役割・機能	北勢拠点 伊賀拠点	各広域防災拠点施設			
			A施設	B施設	C施設	〇施設
発災後24時間	情報通信等	情報提供	情報提供・調整			
	空輸		医療搬送等の支援 救援物資搬送	支援		
	物資保管		備蓄物資分配 非常物資一時保管	連絡調整	一時保管	
	物資集配	救援物資受入・分配	長距離物資の集配	連絡調整	集配	
道路が開通するまで	応援要員受入	応援要員受入・分配	活動支援	連絡調整		要員受入
	燃料保管		燃料供給			燃料
	情報通信等	情報提供	情報提供・調整			
	空輸		医療搬送等の支援 救援物資搬送	支援		
道路が開通した後	物資保管		備蓄物資分配 非常物資一時保管	連絡調整	一時保管	
	物資集配	救援物資受入・分配	長距離物資の集配	連絡調整	集配	
	応援要員受入	応援要員受入・分配	活動支援	連絡調整		要員受入
	燃料保管		燃料供給			燃料

三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕(H25.3)の概要について

第5章 北勢地域における広域防災拠点の整備 (P.45~)

【北勢拠点に求められる役割と機能】 (P.45~)

- ・メイン拠点として県外からの部隊・物資の受入と各拠点への輸送を行い、拠点や各自治体を後方支援

情報拠点：各地域からの支援情報の集約と応援部隊への情報提供

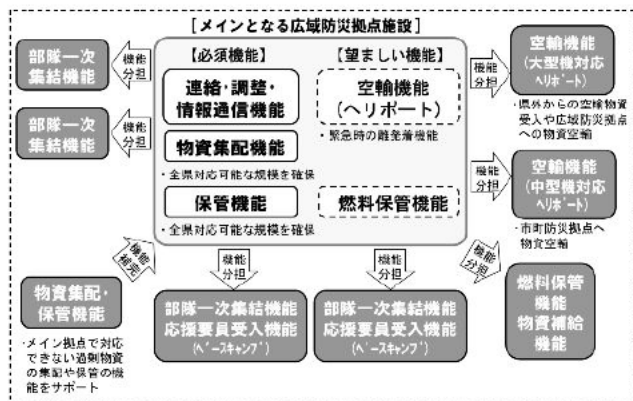
物資拠点：救援物資の受入と集配、一次保管

輸送拠点：各防災拠点への空輸や陸上輸送

集結拠点：応援部隊が一次集結し、情報収集や情報交換、また部隊間で活動の調整を実施 など

【北勢拠点の形成イメージ】 (P.46~)

- ・北勢地域の地理的条件から、大規模な拠点を整備することは困難。担うべき役割を踏まえ、メインとなる拠点施設、また連携施設で各機能を有した場合の、強みや弱みを考慮しながら、機能分担や機能補完を図り、広域防災拠点を形成。



	連結・調整 情報通信 機能	空輸機能		物資集配 機能	物資保管機能	応援要員受入機能	燃料等 保管・補給機能		
	司令室 会議室 通信手段	メイン/ヘリポート (大型機)	サブ/ヘリポート (中型機)	物資集配 荷捌スペース	通常時 保管倉庫	災害時 保管倉庫	一次集結 スペース	宿泊・滞在 スペース	燃料保管 施設
メイン 拠点	○	-	△ (緊急時)	○	○	△ (指揮車 のみ)	-	△	○ (備蓄 倉庫兼)
連携 施設	△ (機能補 完)	○	○	△ (機能 補完)	-	△ (他拠点 等)	○	○	△ (機能補 完)

【拠点候補地の選定】 (P.48~)

- ・担うべき役割から求められる前提条件や、機能を果たす上での評価要件を踏まえて、候補地の選定を実施。

【選定の流れ】

(※既往計画での候補地、市町提案箇所など)

左記の役割を果たすことが可能と考えられる候補地63カ所を抽出



前提
条件

- ①公有地である
- ②活動が円滑に進められる
- ③拠点の安全性が確保されている

前提条件を満足する13ヶ所を抽出



評価
要件

- ①高速道路へのアクセス性
- ②アクセス道路の状況
- ③候補地の状況
- ④候補地周辺の状況

評価要件のうち【アクセス道路の最低幅員、高さ制限、安全性】及び【候補地の最低規模】の必要条件を満足する5ヶ所に絞り込み



【最終候補地の選定】

- ・5ヶ所の候補地について、各条件、現地視察結果、また周辺の連携が可能な施設の状況等を踏まえ、最終候補地として2カ所を選定。
- ①四日市東IC周辺
- ②四日市市寺方

今後、2カ所の候補地について四日市市等との調整を図りながら、最終候補地を決定。

第6章 今後の検討事項 (P.55~)

- 拠点運用に関わる管理や運営体制の構築
- 周辺施設との連携に関する課題
連携可能な施設との災害時の利用や協力体制の協定締結が必要
- 燃料確保に関する課題
- 備蓄資機材に関する課題
- 大規模災害時の受入計画の作成
- 多様な被災形態に応じたオペレーションの確立